資料5-6

保育所に閉鎖命令へ

武蔵村山の認可外施設 改善指導是正怠り

都が初

11/26 A都

安全管理の基準に反した保育を続けているとして、都は25日、武蔵村山市の認可外保育施設「ベビールームわかば」に対し、児童福祉法に基づく事業停止や施設閉鎖を命令する方針を決めた。都内の保育施設では初めての措置。都は施設側に新たに子供を受け入れないよう要請するとともに、現在通っている6人の新たな利用先の確保を急ぐように地元自治体へ求めている。

都福祉保健局によると、この施設は都の指導監督基準で2人以上の保育従事者を置かなければいけないのに、実質的に代表が1人で運営している。2007年度以降、毎年実施している立ち入り調査で▽専用の手洗い設備がない▽避難訓練をしていない▽調理に携わっている職員の検便を実施していない――などの法令違反を指摘され、改善指導を受けていたにもかかわらず、是正を怠ってきた。

さらに今年7月、屋外の市道に面した敷地にビニールプールを置き、保育従事者がいない状態で2歳と5歳の子供計3人を遊ばせているのを、近くの住民が見つけ、市に通報した。市道は幹線道路の迂回路になっており通行量が多いが、飛び出し防止の柵なども設置していなかったという。

都は今後、児童福祉審議会の意見を聞いた上で、事業停止か施設閉鎖の措置を取る。現在、武蔵村山市の4人、東大和市の2人が利用しており、武蔵村山市子育て支援課は「2人は認可保育所や幼稚園に移ることが決まった。残りも保護者の希望を聞いて預け先を見つけたい」としている。同市内では認可保育所に若干の空きがある一方で待機児童も4月末で56人おり、費用や地理的な問題で認可への入所希望を出さない保護者もいるという。

「ベビールームわかば」の粟沢司子代表は毎日新聞の取材に「常時2人体制で保育に当たっている。立ち入り調査の際はたまたま1人が施設内に居合わせなかっただけ」と話した。

【竹内良和、清水健二】

武蔵村山市職員が7月に撮影した「ベビールームわかば」の保育の様子。ビニールプールで遊ぶ子供を見ている保育従事者がいなかったという＝同市提供

改善勧告従わない認可外保育所

武蔵村山の施設名公表

11/26 A都

今年8月に行った改善勧告に従わなかったとして、都は25日、児童福祉法に基づき武蔵村山市の認可外保育所「ベビールームわかば」（粟沢司子代表）の施設名を公表した。

認可外保育所への改善勧告は平成14年3月以来。来月3日に開かれる児童福祉審議会に諮り、改善までの事業の停止か施設閉鎖命令の措置をとる方針で、措置が決まれば都内初となる。

福祉保健局によると、今年7月、近隣住民から「子供だけでビニールプールで遊んでいる」との通報が市にあり、駆けつけた市職員が5歳児1人、2歳児2人の児童だけでプール遊びをしているのを確認。当時、粟沢代表は1人で保育しており、「保育所内で探し物をしていた」と説明したという。プールの置かれた庭は交通量の多い市道に面し、柵なども設置されていなかった。

同保育所は定員6人で、規定では保育士の粟沢代表のほか常に1人以上の保育者が必要。都は1人での保育を是正し、児童の安全を確保するよう改善勧告を行った。だが、勧告後の10月の立ち入り調査でも1人での保育が改善されていなかったため公表に踏み切った。

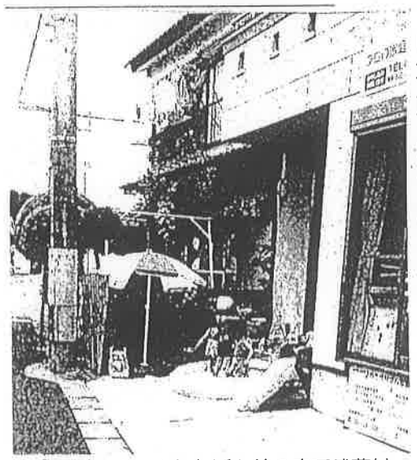

「ベビールームわかば」前の庭で武蔵村山市職員が確認した児童だけでプール遊びをする様子　＝7月16日、武蔵村山市

職員不足放置で閉鎖命令を検討

都、認可外保育施設に

都は25日、武蔵村山市の認可外保育施設「ベビールームわかば」（粟沢司子代表）に対し、職員数が都の規定を満たしていないと再三指導したが、改善されないとして施設名を公表した。都は改善されるまで、事業停止または施設閉鎖命令を出すことを検討している。

都保育支援課によると、同施設は子ども6人を預かっていて、都の規定では保育士の粟沢代表のほかに常勤職員1人が必要。2007年度以降の定期立ち入り調査では、常勤職員は粟沢代表1人だけで、都は増員を求めていた。

今年7月には、施設の庭のビニールプールで2～5歳児3人だけで遊んでいるのを住民が見つけ、その後の都の調査でも改善されていなかった。都は「放置すれば、児童の命の危険もあり得る」として、8月に改善勧告をしたが、10月の立ち入り調査でも常勤1人のままだったという。

11/27 A都

保育施設、改善勧告従わず

武蔵村山の認可外 都、閉鎖も検討

11/26 A都

都は25日、武蔵村山市の認可外保育施設「ベビールームわかば」（粟沢司子施設長）が、職員不足の是正などの改善勧告に従わなかったとして、児童福祉法に基づき、施設名の公表に踏み切った。都は12月3日の都児童福祉審議会を経て、同施設に事業停止や施設閉鎖を命令するかどうかを検討する。

都によると、都は同施設に対し、2007年度以降、定期立ち入り調査で職員数の不足などについて再三指導してきた。今年7月、子供たちが職員の付き添いなしにビニールプールで遊んでいるのを付近住民が目撃。都は「子供たちの生命に直ちに関わる事案」として、同8月、子供がいる時間帯は一人勤務としないことなどを勧告したが、10月上旬までにほとんど改善が見られなかったという。

武蔵村山の保育施設を処分方針

都の勧告従わず

11/26 A都

都は二十五日、武蔵村山市の認可外保育施設「ベビールームわかば」（粟沢司子代表）が改善勧告に従わなかったとして、事業停止か施設の閉鎖命令を出す方針を発表した。

福祉保健局によると、施設は二〇〇七年以降、職員数が都の基準に満たないなどと繰り返し改善勧告を受けながら、従わなかった。七月十六日には二歳児二人、五歳児一人を監視しないままビニールプールで遊ばせたとして、都は特別立ち入り調査を実施。このままでは児童の安全に影響が出る可能性があるとみて、処分する方針を決めた。

施設の職員は粟沢代表だけ。預かる児童の定員は六人で、都の基準ではほかに一人、職員が必要になる。

施設への処分は十二月三日の児童福祉審議会で決められる。